

○議長（小林菊三君） たいま報告いたしましたとおり、特別委員会の正副委員長の互選の結果が参っております。

こゝで正副委員長に選ばれた方々からごあいさつを願います。まず委員長森田治男君。

（昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別委員長森田治男君登壇）
○昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別委員長（森田治男君） ごあいさつ申し上げます。

昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長と
いう大役を仰せつかりまして身の引き締まる思いでございます。公正な立場に立て審査を行いたいと思いますので、議員諸君の御協力をお願い申し上げます。ごあいさつにかえらせていただきます。

ありがとうございます。（拍手）

○議長（小林菊三君） 次に副委員長小野沢久君。

（昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別副委員長小野沢久君登壇）
○昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別副委員長（小野沢久君） たい

ま、昭和五十四年度福生市一般会計決算審査特別委員会の副委員長という大任を仰せつかりました。何分ふなれでございます。委員長を補佐し、円滑な審査ができますよう全力で取り組んでまいりたいと思います。皆様方の御理解ある御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつにかえらせていただきます。

よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（小林菊三君） 以上ごあいさつは終わりました。

○議長（小林菊三君） 日程第十五議案第九十四号昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

（会計課長 佐藤喜一郎君登壇）

○会計課長（佐藤喜一郎君） 御指名をいただきましたので、議案第九十四号昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計決算について御説明申し上げます。

お手元にごございます。決算書の二百二十二ページをお開きいただきたいと思います。

歳入から御説明いたします。

歳入予算総額九億八千五百九十七万五千円に對しまして、収入済額は十億七千六百七十五万八千円、収入率は一〇二・二％でございます。

次に歳入の内容についで御説明申し上げます。

- 一、国民健康保険料、収入済額二億八千七百十六万二千九百円。
- 二、国庫支出金四億九千二百九十四万一千十三円、うち国庫負担金四億六千五百五万一千十三円、その主な収入は療養給付費負担金で四億四千一百六十六万四千円でございます。同じく国庫補助金二千七百八十九万、主な収入は高額療養費補助金で一千八百九十五万三千円です。
- 三、都支出金七千六百五十四万八千二百六十六円、主な収入は調整補助金一千九百二十八万七千四百二十六円及び高額療養費補助金三千百二十七万五千三百八十八円でございます。
- 四、財産収入三千円、不用品売却収入です。

五、繰入金三千五百万円、一般会計からの繰入金です。

六、繰越金一億一千三百四十万六千円、前年度からの繰越金です。

七、諸収入二百四十一万九千四百一十一円、うち延滞金・加算金及び過料

ゼロ、同じく預金利子百八十九万三千四百十九円、同じく雑入五十一万八千五百二十二円、主な収入は返納金で三十三万八千百十四円でございます。

収入済額合計十億七千六百七十五万八千円でございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして歳出についで御説明いたします。

二百二十四ページをお開きいただきたいと思います。

歳出予算総額九億八千五百九十七万五千円に對しまして、支出済額は九億一千五百九十六万二千四百九十一円、執行率は九二・九％でございます。

次に歳出の内容についで御説明申し上げます。

一、総務費、支出済額四千七十八万一千六百十六円、うち総務管理費、三千八百九十四万九千四百六十六円、主な支出は職員に対する人件費でございます。

ます。二、徴収費百八十三万二千二百十円、主々支出は保険委員の報償金です。

二、保険給付費八億六千七百七十八万九千七百八十九円、うち療養諸費七億九千三十七万八千七百十二円、主々支出は療養給付費で七億七千七百十五万二千七百二十四円です。同じく高額療養費六千三百七十三万九千七十七円、これは支給件数一千二百二十六件分です。同じく助産費一千七百七十六万円、支給件数百九十六件分です。同じく葬祭費、百五十一万円、支給件数七十六件分です。同じく育児諸費四十万二千円、支給件数二百一件分です。

三、保健施設費二万五千五百円、保養施設利用件数六件分です。

四、公債費、ゼロです。

五、諸支出金七百三十三万五千五百八十六円、主々支出は国庫補助金精算還付金四百八十一万一千三十九円です。

六、予備費ゼロです。

支出済額合計九億一千五百九十六万二千四百九十一円、歳入歳出差引残額は九千五百二十万五千八十九円です。

以上、大変雑駁な説明でしたが、慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林菊三君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員、貫井喜代次君登壇）

○監査委員（貫井喜代次君） 御指名によりまして、昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計の決算審査について報告申し上げます。

詳しい内容は、お手元に御配付の意見書の三十九ページから四十二ページのとおりでございますので、一般会計と同じように、ここでは補足的な意見を若干述べさせていただきますと存じます。

当年度の決算は形式的には一六九千百余万円の黒字となっておりますが、この内容をさらに細かく検討してみますと、意見書に記載されているように、赤字が発生する結果となっております。被保険者の受診率の増

加とともに、その診療内容も高度になってきているようであります。したがって
支払診療費も前年度に比べて約二〇%近くも増額となっています。

このような状況は実情やむを得ない現象と思われれますが、これはすべて
被保険者の負担として経済的にのしかかってくる問題であります。行政
側の対応も大変むずかしい段階に来ておりますが、いたずらに一般会計か
らの繰入金に依存するということは諸般の情勢から考えて慎重に対処
しなければならぬ重要な課題であると思ひます。

いずれにしても、国保事業は相互扶助の事業であります。機会
あるごとに趣旨をよく被保険者に理解していただき、そして御協力
願って、本事業が今後とも健全に推進していかれるよう、なお格段の努
力をされるよう要望するものであります。

以上、簡単であります。決算審査の補足意見といたします。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わ
りました。

これより本会に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 以上で質疑を終わります。

○八番（山崎繁三郎君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十四号については、厚生委員会に
付託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本会は厚生委員会に付託されたい旨の動
議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よって議案第九十四号は、
厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（小林菊三君） 日程第十六議案第九十五号昭和五十四年度福生
市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計決算認定について

てを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(会計課長 佐藤喜一郎君登壇)

○会計課長(佐藤喜一郎君) 御指名をいただきましたので、議案本第九十五号昭和五十四年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計決算について御説明申し上げます。

決算書の二百四十八ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入から御説明いたします。

歳入総額二億二千八百三十四万九千円に對しまして、収入済額は二億二千八百七十八万三千七百九十三円、収入率は一〇〇・二%でございます。

次に歳入の内容について御説明申し上げます。

一、分担金及び負担金、収入済額三千二百二十九万七千七百九十九円、これは加美平地区保留地処分金でございます。

二、部支出金十九万七千円、土地区画整理事法第七十六条の許可事務委託金でございます。

三、財産収入二万円、不用品売却収入です。

四、繰入金六千百万円、一般会計からの繰入金です。

五、繰越金一千六百四十二万五千八百九十四円、前年度からの繰越金です。

六、諸収入一億一千八百八十五万三千百万円、うち預金利息九十四万一千三百八十七円、同じく雑入で一億一千七百九十一万一千七百十三円、これは換地精算徴収金でございます。

収入済額合計二億二千八百七十八万三千七百九十三円でございます。

以上で歳入の説明を終らせていただきます。

続いて歳出について御説明いたします。

歳出予算総額二億二千八百三十四万九千円に對しまして、支出済額は二億二千二百三十三万六千五百七十二円、執行率は九六・四%でございます。

次に歳出の内容について御説明申し上げます。

一、総務費、支出済額二千三百十五万六千七百七十二円、主な支出は職員に對する人件費でございます。

二、事業費六千八百三十六万八千八百七十五円、うち加美平地区事業費六百万五千二百二十円、主たる支出は加美平地区区画整理事業完了に伴う記念式典費二百五十五万円、記念碑・建立工事費二百六十四万五千円でございます。同じく福生駅東口地区事業費六千二百三十五万三千七百五十五円、主たる支出は新都市建設に紅委託料五千三百万円でございます。三、諸支出金一億二千八百四十九万七千五百十八円、換地精算交付金でございます。

四、予備費ゼロでございます。

支出済額合計二億二千二百三十三万六千五百五十五円で、歳入歳出差引残額は八百七十六万六千二百十八円でございます。

以上大変推察の説明でございましたが、慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林菊三君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 貫井喜代次君登壇）

○監査委員（貫井喜代次君） 御指名により、昭和五十四年度福生市・福生郡

市計画事業・福生土地地区画整理事業会計の決算審査につき、御報告をさせていただきます。

この決算書を見ますと、計数的には歳入歳出とも加美平地区に関する換地精算金等の徴収及び交付に関するものが大半を占めております。と申しますことは歳入全体の約五二％、歳出全体の五八％を占めておるわけでございます。福生駅東口地区の事業費関係はわずかに六千二百余万円の歳出決算額となっておりますけれども、新都市建設公社で直接施工した分を含めると約二億三千百余万円となっております。この主たるものは補償費ですが、担当職員の説明によると、これによって移転対象家屋の八〇％、いわゆる全部で百十四棟のうち九十一棟、これが移転が完了し、残りは五十五年、度中に完了する予定であるとのことでありました。

いずれにいたしましても、この事業は個人の利害に直接関係することが多いので職員の苦労も大変であることは十分理解できますが、お互いに力を合わせて、この難事業完遂に邁進していただきたいと思います。

以上、簡単ですが、決算審査の補足意見といたします。

○議長（小林菊三君）　以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終りました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君）　以上で質疑を終ります。

○八番（山崎繁三郎君）　この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第九十五号については、建設委員会に付託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君）　お諮りいたします。

ただいま山崎繁三郎君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君）　御異議なしと認めます。よって議案第九十五号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（小林菊三君）　日程第十七議案第九十六号昭和五十四年度福生市

下水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（会計課長　佐藤喜一郎君登壇）

○会計課長（佐藤喜一郎君）　御指名をいただきましたので、議案第九十

六号昭和五十四年度福生市下水道事業会計決算について御説明申し上げます。

決算書の二百七ページをお開きいただきたいと思います。

まず歳入から御説明いたします。

歳入予算総額二十三億一千七百四十四万円に付しまして、収入済額は二十二億五千六百三十八万九百十一円、収入率は九七・四％でございます。

次に歳入の内容について御説明申し上げます。

一、分担金及び負担金、収入済額一億七千五百十九万六千五百六十円、これは下水道事業受益者負担金一億七千五百八十八万十円及び公共下水道費負

担金七千四百四十四万五千七百五十円でございます。

二、使用料及び手数料九千四百八十五万五千二百七十五円、下水道使用料です。

三、国庫支出金二億五千五百四十七万九千円、うち国庫負担金一千四百四十二万九千円、これは流域下水道防衛施設分負担金です。同じく

国庫補助金二億四千五百万円、下水道管渠埋設費補助金です。

四、都支出金五百万円、下水道管渠埋設費補助金です。

五、繰入金三億九千百万円、一般会計からの繰入金です。

六、繰越金五千五百五十八万七千八百七十八円、前年度からの繰越金です。

七、諸収入一千三十九万八千九百九十八円、一延滞金、加算金及び過料七千七百円、これは受益者負担金滞納による延滞金です。同じく預金金利子三

十四万八千四百九十八円、同じく貸付金元利収入一千万円、これは水洗便所改造資金貸付元金収入です。同じく雑入四万二千円。

八、市債十二億七千三百九十九万円、これは公共下水道事業債十二億二千六百九十九万円及び流域下水道事業債四千七百万円でございます。

収入済額合計二十二億五千六百三十八万九百一十一円です。

以上で歳入の説明を終らせていただきます。

続いて歳出について御説明いたします。

二百七十一ページをお開きいただきたいと思います。

歳出予算総額二十三億一千七百四十四万円にしまして、支出済額は

二十一億二千九百八十八万九千六百二十三円で、執行率は九一・九％でございます。

次に歳出の内容について御説明申し上げます。

一、総務費、支出済額一億九千七百二十四万六千八百三十一円、主として職員に対する人件費及び下水道事業受益者負担金納期前納付報知金です。

二、事業費十七億三千六万二千九百九十八円、主として支出は公共下水道管渠工事費十三億三百五十一万円、水道管移設工事委託料九千五百十三万七千九百五十三円、西住宅地区周辺排水路整備事業負担金七千七百四十九万六千七百七十七円、多摩川上流流域下水道建設事業負担金五千七百五十五

七千六百十二円でございます。

三、公債費二億二百五十八万五千九百九十四円、これは公共及び流域下水道事業債償還元金一千九百六十九万四千九百十三円、それと利子一億八千三十五万九千六百五十五円及び一時借入金利子二百五十二万六千二十六円でございます。

四、予備費ゼロでございます。

支出済額合計二十一億二千九百八十八万九千六百二十三円。歳入歳出差引残額は一億二千六百四十九万二千二百八十八円でございます。

以上大変複雑な説明でございますが、慎重御審議の上、御認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小林菊三君） 引き続き監査委員から監査結果の報告を求めます。

（監査委員 貫井喜代次君登壇）

○監査委員（貫井喜代次君） 御指名により、昭和五十四年度福生市下水道事業会計の決算審査について報告させていただきます。

詳細については意見書の四十三ページ、四十四ページのとおりでございます。

ここでは補足的な意見を申し上げさせていただきます。

下水道事業は本市の重要な施策の一つでもあり、一部事業繰り越しなどもありましたが、現在まで一応順調に進んできているものと思われます。

決算書の内容を見ますと、歳入では繰入金及び市債、歳出では公債費が年々増加の一途をたどっているようですが、事業推進上、この傾向は今後も引き続くといふことはやむを得ない現象と、一応理解はできますけれども、将来の市の財政に重大な影響を及ぼすことは否定できないと存じます。

したがって、先ほども申し上げましたとおり、長期的展望に立った財政計画がより一層重要となってくる次第であります。

以上のことを踏まえながら、今後ともなお一層の努力をされんことを期待して、簡単ではありますが、決算審査の補足意見といたします。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わりました。

これより本会に付する質疑を行います。

○十二番(松山清君) 二三、ちよとお聞きしておきたいんですけれども、一つは決算書の二百八十ページなんですけれども、この中で国庫負担金の下水道費国庫負担金で、防衛施設分の負担金の件なんですけれども、いづれにしても当初予算で一千七百四十万円計上して、補正で一千九百九十五万円減額して、それで予算上は五百四十四万五千円ですか。しかし、実際に調定額一千四百四十万九千円——ほぼ当初予算に相当するような金額が調定として入っている。結局、いづれにしても、えらい予算に対して三倍近い増額になっているわけだ。増額は結構なんですけれども、この辺の予算の動きというのは、減額はするけれども、実際には当初予算に相当するようなものが入るというふうなことで、大体、流域下水道の防衛施設分の負担金というのは、こんな一年の中で金額が定まらないものなのかどうか。当初で見積もって、補正で減額してまた最終的には増額になるというように、防衛の方の負担というのはこんなに変動しやすいものなのか。見積もりで定まらないのかどうか。この辺についてひとつお聞きしたいと思います。

それから、監査意見書の方でも指摘されていた下水道使用料の問題、

これは補正でたしか三千六百七十七万円ですが、減額で、多分基地の分にもかなり影響したと思うんですが、再度、減額になった主な理由をもうちよとお聞きしてお聞きしたいと思うんです。

それからもう一つは、今度は二百八十ページなんですけれども、下水道事業受益者負担金で収入済額が一億七十五万円余納入されているわけですが、これも、これにかかるところの下水道事業受益者負担金の納期前納付報増大金、これは多分受益者負担金の納める期間があるいは何年かにわたっているから、かなり報増大金が大きな額になるだろうと思うんですけれども、それ以上一千四百九十四万二千九百四十円、一億一千五百万円受益者負担金で入る約一五％はもう納期前納付報増大金で出さなきゃならないというふうなことで、この辺はひとつ検討する必要があるんじゃないかと思うんです。これでもまだ多少いいのか、どうか、その辺、ちよと検討しているんじゃないかと思いますが、ちよと聞かせていただきたいと思います。

○議長(小林蘭三君) 暫時休憩いたします。

午後五時五十三分 休憩